

HACCPの考え方を取り入れた 衛生管理のための手引書説明会

平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則として、全ての食品等事業者の皆さまは、令和3年6月1日までに「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」への取り組みが義務付けられました。

そこで、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について、各業界団体等が作成した手引書をもとに衛生管理計画の作成や記録方法等の演習を取り入れた説明会を企画しました。

参加無料ですので、是非この機会にご参加ください。

手引書がわかる
即実践できる



【開催日程】

講座内容	各業種別に手引書の解説と演習を行います。 即実践できるよう記録様式などもご紹介します。				
対象者	小規模食品事業者				
県央会場	6月23日(水) あすてらす 3F 研修室	10:00~12:00	漬物製造業	定員 各50名	<p>参加無料</p> <p>申込締切日 開催日 1週間前</p> <p>先着順</p> <p>定員になり次第締切りますので、お早めにお申し込みください。</p>
		14:00~16:00	菓子製造業(菓子類)		
出雲会場	8月19日(木) 出雲合同庁舎 7F 702 会議室	10:00~12:00	菓子製造業(菓子類)	定員 各40名	
		14:00~16:00	菓子製造業(パン)		
浜田会場	9月1日(水) 浜田合同庁舎 2F 大会議室	10:00~12:00	菓子製造業(パン)	定員 各35名	
		14:00~16:00	水産加工業		
松江会場	10月19日(火) 松江合同庁舎 2F 講堂	10:00~12:00	漬物製造業	定員 各40名	
		14:00~16:00	水産加工業		

【講師】公益財団法人島根県環境保健公社 島根県衛生管理アドバイザー

主催：公益財団法人島根県環境保健公社



マスクをご持参ください
ご協力をお願いします

【感染症関連のお願い】

会場では感染拡大防止対策の強化を図りますが、参加される皆さまには下記の件でご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 発熱、体調不良が認められる場合は、参加をご遠慮ください
- ② 受講者はマスク着用をお願いします
- ③ 会場入退室時は手指の消毒をお願いします
- ④ その他、ご不明な点は事前にお問合せください

新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止する場合があります。詳細は公社HPをご確認ください。



FAX: (0852) 55-4525



「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書説明会」参加申込書
(開催日の1週間前までにお申し込みください)

下記フォームに必要事項を記載の上、FAX またはメールでお送りください。

☆ご希望の会場やご希望時間にチェックをお願いします☆

講習会名称		HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書説明会				
希望 会場 と 時間	県央会場	6月23日(水)	10:00~12:00	漬物製造業	<input type="checkbox"/>	 ご希望の会場に チェックを お願いします
		あすてらす 3F 研修室	14:00~16:00	菓子製造業(菓子類)	<input type="checkbox"/>	
	出雲会場	8月19日(木)	10:00~12:00	菓子製造業(菓子類)	<input type="checkbox"/>	
		出雲合同庁舎 7F 702 会議室	14:00~16:00	菓子製造業(パン)	<input type="checkbox"/>	
	浜田会場	9月1日(水)	10:00~12:00	菓子製造業(パン)	<input type="checkbox"/>	
		浜田合同庁舎 2F 大会議室	14:00~16:00	水産加工業	<input type="checkbox"/>	
	松江会場	10月19日(火)	10:00~12:00	漬物製造業	<input type="checkbox"/>	
		松江合同庁舎 2F 講堂	14:00~16:00	水産加工業	<input type="checkbox"/>	

参加者 情報	企業名						
	所在地						
	従業員数	名		主要製品			
	連絡先	所属				電話	
		ふりがな 氏名				FAX	
						E-mail	
	参加者氏名	部署・役職名			ご氏名(ふりがな)		

※定員を超える場合は、先着順にて決定させていただきますことを予めご了承ください。

なお、定員を超え、受付が出来なかった際には会社からご連絡いたします。

※演習を行いますので、筆記用具をお持ちください。

※今回申し込みにあたりご記入いただきました参加者情報は、本講座に係る運用・管理および講座後の各種アンケート並びにアフターフォロー以外の目的では使用しません。但し、保健所等の公的機関から感染症に係る情報提供の要請があった場合は、必要に応じて提出することがあります。

【お問い合わせ先】

〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号
 公益財団法人島根県環境保健公社
 環境事業推進課 石原、松戸
 TEL: 0852-24-0207 FAX: 0852-55-4525
 E-mail: syokuhin@kanhokou.or.jp
 http://www.kanhokou.or.jp